

令和7年度 第1回社会教育委員会議

日 時：令和7年7月3日（木）

午前10時～11時30分

場 所：山形市中央公民館4階 大会議室

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 代表委員・副代表委員の選出について

6 協 議

- (1) 山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について

資料1

7 報 告

- (1) 令和6年度社会教育事業の実施状況について

資料2

- (2) 令和7年度の社会教育事業の計画について

資料3

8 そ の 他

- (1) 第16回山形県社会教育研究大会について

資料4

9 閉 会



良い会議にするために、次のことを確認してください。

本日の会議の種類

- ☒ 報告【 情報共有 】
- ☒ 協議【 意志決定 ・ 問題解決 ・ 調整 ・ その他()】
- ☐ 意見交換
- ☒ その他(連絡事項)

※最初に参加者全員で確認し、会議の目的を明確にしましょう。

「会議の持ち方について」

○対話（ダイアログ）

- 私たちと思う
- 耳を澄ませて聴く
- 否定も断定もしない
- 答えは一つと思わない
- 沈黙を歓迎する
- 全員のアイデアをつなげる
- 心の変容を許し、考えが変わる

結果

一人ひとりの存在が尊重され、みんながかげがえのない仲間になる。

人前で喋ることが苦手な人、理論的に喋れない人も語りやすく楽しい。

△討論（ディベート）的思考だと起きやすいこと

- 私はあなたと距離を置く
- 反論材料を探すために聴く
- 自分を断定、相手を否定
- 答えは一つと思い込む
- 隙について自分が喋る
- 相手のアイデアとは繋がらない
- 考え方が変わらない

結果

自分と意見が合う人ばかりで固まり、分断が起きる。

声の大きい人、理論的な人が時間を席巻し、それ以外の人が黙り込む。

※ 自分の発する言葉と相手の発する言葉を「私たちの財産」と思い、俯瞰し、混ぜ合わせ、新しい気づきに結びつけることが必要です。

令和7年度 山形市社会教育委員名簿(五十音順・敬称略)

氏 名	役 職 等
安藤 耕己	山形大学 地域教育文化学部 地域教育文化学科 教授
岡野 守昭	山形市西部公民館長
大沼 千絵	山形県スクールカウンセラー 山形県家庭教育アドバイザー
寒河江 郁子	地域学校協働活動推進員
渋間 淳一	羽陽学園短期大学附属 鈴川幼稚園 園長
高橋 修	山形市立第十中学校 校長
高橋 正樹	山形市議会議員
武田 道子	山形市芸術文化協会 常務理事
檀上 祐樹	東北芸術工科大学 デザイン工学部コミュニティデザイン学科 准教授（学科長）
中川 智子	山形市議会議員
新関 徳次郎	山形ふれあいマーケット実行委員会 会長
畑 秀生	山形青年会議所 監事
樋渡 美千代	山形市立第十小学校 校長
星野 みち子	山形市食生活改善推進協議会 会長
渡邊 さおり	山形市PTA連合会 母親委員会 委員長

【山形市教育委員会】

金沢 智也	教育長
板垣 裕子	教育部長
和田 裕樹	少年自然の家所長
齋藤 久美	図書館長
阿部 宏	教育委員会事務局次長（兼）社会教育青少年課長
山川 修	教育委員会事務局社会教育青少年課社会教育推進総括主幹（兼）社会教育青少年課長補佐
真島 一範	東部公民館 事務長
五十嵐 洋	南部公民館 事務長
小林 一三	北部公民館 事務長
鈴木 直之	霞城公民館 事務長
鈴木 亀一郎	社会教育青少年課 管理係長
會田 秀和	社会教育青少年課 社会教育係長
山蔭 絵美	社会教育青少年課 青少年係長
小林 星太	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事
平田 詳	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事
山川 魁哉	社会教育青少年課 主事
志田 耕士朗	社会教育青少年課 主事
佐藤 昌宏	社会教育青少年課 協働活動員



教（少）第9号

令和7年4月15日

山形市社会教育委員

代表委員 新 関 徳次郎 様

山形市教育委員会

教育長 金 沢 智 也



山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について（依頼）

日頃より当市の教育行政につきましては、ご協力頂き誠にありがとうございます。
 また、少年自然の家運営協議会委員をご推薦いただきあわせて感謝申し上げます。
 前回ご推薦頂きました委員の方の任期が令和7年5月31日までとなっております。
 つきましては、何かとご多用とは存じますが、新たに委員をご推薦頂きたく、よろしく
 お願い申し上げます。

なお、任期は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間となります。
 お手数ですが、4月30日（水）まで同封の推薦状にご記入のうえ返送頂きたい
 お願い申し上げます。

推薦期限まで決まらない場合は、お手数ですが下記担当までご連絡をお願いします。
 なお、山形市では、政策や意思決定の場への男女共同参画を重点項目に掲げており、
 審議会等への女性の参画の拡大を進めております。

委員のご推薦の際にご一考いただければ幸いに存じます。



問合せ 山形市少年自然の家

担当 菅野研一

電話 643-8533

山形市少年自然の家条例（昭和 54 年 3 月 24 日条例第 3 号）～抜粋～

（目的）

第 1 条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 30 条の規定に基づき、豊かな自然環境の中で体験学習及び余暇活動等を行う施設の設置、管理及び使用等について必要な事項を定め、もって心身ともに健全な少年を育成するとともに、生涯学習の推進に資することを目的とする。

（運営協議会）

第 12 条 少年自然の家の適正かつ円滑な運営を図るため、少年自然の家に、山形市少年自然の家運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員 10 人以内をもつて組織する。

3 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

山形市少年自然の家条例施行規則（昭和 54 年 4 月 1 日教育委員会規則第 6 号） ～抜粋～

（運営協議会の組織）

第 15 条 条例第 12 条の規定による山形市少年自然の家運営協議会（以下「協議会」という。）の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1） 小・中学校長
- （2） 社会教育関係少年団体の役員
- （3） 社会教育委員
- （4） 知識経験を有する者

令和 6 年度社会教育事業の実施状況について

1 公民館の事業

(1) 公民館設置数 8 館

(2) 公民館における社会教育事業について

社会の変化にあわせて、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会を提供するために、行政各機関、社会教育関係団体、NPO 法人、大学等との連携・協力関係を構築し、全市民を対象に社会的要請学習を展開した。ボランティア団体、大学等の高等教育機関との連携・協力関係を構築し、全市民を対象に社会的要請学習を展開した。

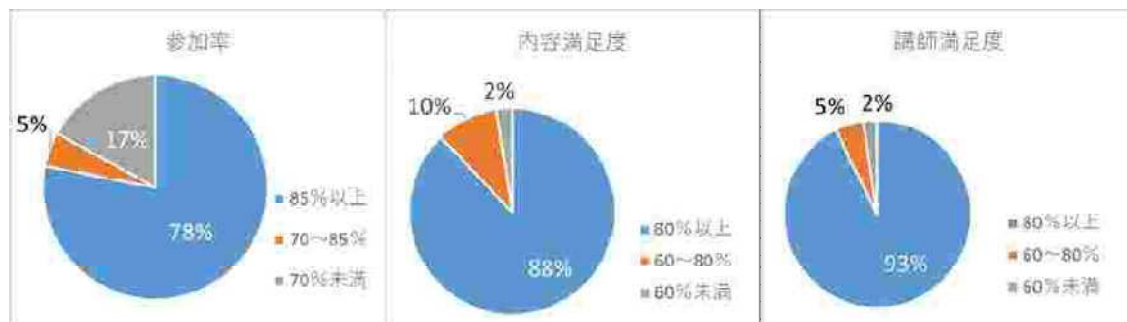
また、公民館が立地する地域との日常的な関わりを重視し、「ふれあい交流」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、独自の企画・運営による地域づくり学習を各公民館において展開した。

(3) 公民館事業の実施状況

ア 社会的要請学習 事業実績

学習テーマ	担当公民館	事業数 (事業)	講座数 (回)	延べ参加者数 (人)
I C T 役立つ I C T 活用術	全公民館	11	66	811
ライフデザイン 自分らしく 今を楽しむ 生活術	北部公民館 元木公民館	4	7	116
環境・エネルギー 行って見て聴いて実践エコライフ	中央公民館 江南公民館	4	6	99
健康づくり わたしと家族の健康生活	東部公民館 霞城公民館	5	8	136
防災・防犯 防災・防犯テクニック術	西部公民館 南部公民館	2	6	163
若者支援 まちなかサードプレイス サードプレイス Jr.	社会教育青少年課 中央公民館 霞城公民館	4	43	295
子ども支援 体験子ども教室	社会教育青少年課 全公民館	11	28	649
合 計		41	164	2,269

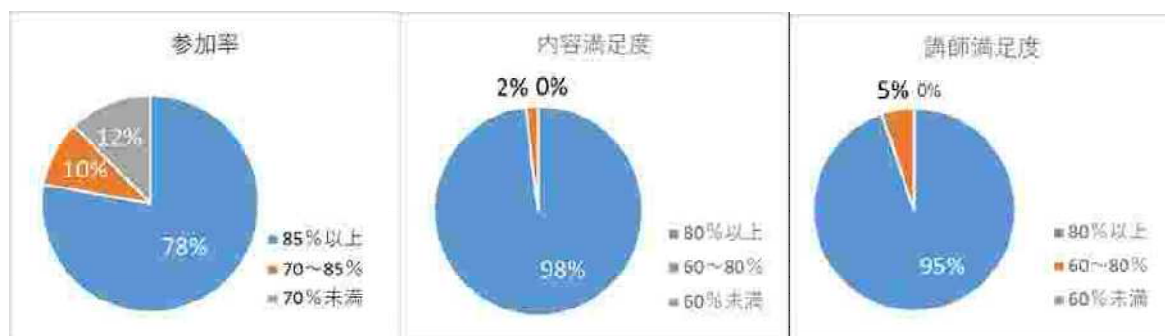
イ 社会的要請学習 事業評価 (参加者アンケート)



ウ 地域づくり学習 事業実績

公民館		地域住民のふれあい交流の促進					地域と共に 考えるまちづ くり	ホール・ギャ ラリー事業	合計
		家庭教育支援	子ども育成	若者支援	まるごと やまがた	その他			
中央	事業数 (事業)	1	3	1	3	7	4	6	25
	講座数	2	3	1	3	11	4	13	37
	(回)								
	参加者数 (人)	20	134	475	200	151	558	2,524	4,062
東部	事業数 (事業)	0	3	1	3	6	2		15
	講座数	0	5	1	5	11	22		44
	(回)								
	参加者数 (人)	0	71	6	113	2,017	174		2,381
西部	事業数 (事業)	1	3	0	1	10	3		18
	講座数	9	6	0	4	16	51		86
	(回)								
	参加者数 (人)	74	80	0	221	3,450	675		4,500
南部	事業数 (事業)	1	3	1	2	8	5		20
	講座数	1	7	1	3	14	28		54
	(回)								
	参加者数 (人)	44	164	10	55	1,997	813		3,083
北部	事業数 (事業)	1	3	1	4	7	4		20
	講座数	2	9	1	7	8	12		39
	(回)								
	参加者数 (人)	37	209	10	117	763	1,030		2,166
江南	事業数 (事業)	1	2	1	1	5	2		12
	講座数	1	10	3	2	12	51		79
	(回)								
	参加者数 (人)	22	222	43	20	3,350	875		4,532
霞城	事業数 (事業)	1	3	1	4	13	1		23
	講座数	2	15	2	4	19	1		43
	(回)								
	参加者数 (人)	27	299	35	171	4,385	57		4,974
元木	事業数 (事業)	3	5	1	4	8	1		22
	講座数	5	5	1	4	55	1		71
	(回)								
	参加者数 (人)	74	106	13	52	1,449	80		1,774
合計	事業数 (事業)	9	25	7	22	64	22	6	155
	講座数	22	60	10	32	146	170	13	453
	(回)								
	参加者数 (人)	298	1,285	592	949	17,562	4,262	2,524	27,472

エ 地域づくり学習 事業評価（参加者アンケート）



オ 対象別事業実績

区分	地域づくり学習						社会的要請学習			合 計		
	主 催 事 業			共 催 事 業								
	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)
少年	10	37	636	7	9	314	10	51	760	27	97	1,710
青年	6	9	582	1	1	10	2	15	107	9	25	699
成人	40	67	1,115	24	44	2,798	20	59	885	84	170	4,798
高齢者	4	39	691	9	139	2,418	4	31	385	17	209	3,494
親子	13	18	705	7	21	339	5	8	132	25	47	1,176
その他	10	13	2,028	22	56	15,836	0	0	0	32	69	17,864
合 計	83	183	5,757	70	270	21,715	41	164	2,269	194	617	29,741

(4) 公民館利用者数の推移 単位 (人)

利用種別	令和元年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
公民館事業参加者	35,517	9,150	16,432	29,643	29,741
貸 館 利 用 者	314,592	144,424	181,408	229,019	226,998
合 計	350,109	153,574	197,840	258,662	256,739

(5) 公民館利用率 別紙1のとおり

2 社会教育青少年課の事業

(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の導入と地域学校協働活動の実施状況について

ア 学校運営協議会の設置状況

(ア) 学校運営協議会の設置状況

令和4年度に全小中学校(51校)で設置済み ※資料2-2 参照

(イ) 学校運営協議会の実施回数

51校(49協議会) 合計148回(協議会平均2.9回)

【内訳】2回(14協議会)、3回(28協議会)、4回(6協議会)、5回(1協議会)

(ウ) 令和6年度の主な熟議のテーマ

①学校の課題について

②地域とつながる学校のあり方

③鈴川地区の自慢について～鈴川地区・子どもたちが一つになる～

④山形に根差したウェルビーイング

⑤どのような役割を担う方が運営委員になっていただくと、学校運営の基本方針をより実現できるようになるのか。

⑥地域を学ぶ教師、地域の中で育つ子ども

⑦放課後の子どもの居場所について

⑧育てたい力について

⑨少子化に伴う今後の教育活動のあり方について

イ 地域学校協働活動の実施状況

(ア) 地域学校協働活動推進員の配置状況

40校に配置済み（R7.5.1時点） ※資料2-2参照

(イ) 主な取組

①学校における地域学校協働活動

- ・公民館での学習発表(三小) ・山家田植え踊り(鈴川小) ・ほたるの学習(東沢小)
- ・あこや姫、千歳山等の教材化(滝山小) ・農作業体験(八中)
- ・紅花の学習(高瀬小、山寺小・中、高楯中)
- ・蔵王温泉秋季大運動会(蔵王三小・二中) ・体力別遠足(一中)等
- ・登下校に関する対応(一小、西小、金井小、滝山小、南山形小 等)
- ・ロング仲間見守りウォーキング(一小) ・ほっとるうむ(大郷小)
- ・ほっとるうむ出羽(出羽小) ・千歳小地域ふれあいタイム(千歳小)
- ・ボランティアによる読み聞かせ(七小) ・南山形小学校見守りサポーター

②地域における地域学校協働活動

- ・第十地区吹奏楽クラブ(第十地区)
- ・バスガイドを募り『大好きな高瀬の魅力』を伝える」プロジェクト(高瀬地区)
- ・地域で子どもを育てる多世代交流(高楯地区) ・たかだて吹奏楽クラブ(高楯地区)

③学校運営協議会から地域学校協働活動の実施につながった事例

- ・バスガイドを募り『大好きな高瀬の魅力』を伝える」プロジェクト(高瀬地区)
- ・南山形小学校見守りサポーター

(ウ) 地域住民等の参画状況

3,503人

ウ 「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に向けた教育委員会の取組

①教職員を対象とした「地域とともにある学校づくり研修会」の開催（8/1 令和2年度より実施）

②地域学校協働活動推進員及び学校運営協議会委員を対象とした「学校を核とした地域づくり研修会」の開催（11/15 「地域と学校の連携・協働研修会」として令和3年度より実施）

③教職員や地域住民等を対象にした出前講座の実施（小中学校7回、その他関係団体3回）

④視察・取材の実施（学校運営協議会23回、地域学校協働活動3回）と、社教ニュース「ときたまご」（8号発行）による情報提供（R4よりホームページへ掲載）

⑤地域学校協働活動推進員情報交換会の実施（5/24、9/19、2/21）

⑥地域学校協働活動推進員委嘱時の推進員に対する活動内容説明

⑦山形市ホームページへの概要掲載（R4より）

(2) 放課後子ども教室推進事業

放課後児童対策パッケージ」に基づき、放課後や土曜日に、小学校の余裕教室などを活用し、子どもの安全安心な活動場所を提供するとともに、学習活動や集団での遊びのほか、価値ある体験活動や豊かなかかわりあいを通じて、子どもの自主性を培い社会性を育むことを目的に、平成19年度からモデル校として第一小学校と東小学校、平成20年度から大曾根小学校で放課後子ども教室を実施。令和4年度に一小、東小の放課後子ども教室を終了。令和5・6年度に市内全小学校全児童を対象に行政主体型放課後子ども教室を実施した。

《事業実績》（令和7年3月末現在）

教室名	開催曜日	登録児童数（人）	開催日数（日）	延べ参加者数（人）
大曾根小放課後子ども教室	月～金	31	158	2,622
行政主体型放課後子ども教室	土・長期休業日		7	92

山形市立小中学校

学校運営協議会・地域学校協働活動推進員

令和7年5月1日現在

No.	学校名	学 校 運 営 協 議 会										地協推進員		
		設置年度			設置年月日	男女別集計			職業別集計			委嘱済	委嘱日	初年度委嘱日
		R2	R3	R4		女	男	総計	一般	教員	総計			
1	山形市立第一小学校		○		R3.10.1	2	7	9	8	1	9	●	R7.4.1	R3.11.17
2	山形市立第二小学校		○		R3.7.1	4	6	10	10		10	●	R7.4.1	R3.7.1
3	山形市立第三小学校		○		R3.7.1	3	7	10	10		10	●	R6.4.1	R4.10.1
4	山形市立第四小学校		○		R4.2.1	2	8	10	10		10	●	R7.4.1	R4.2.1
5	山形市立第五小学校		○		R3.4.1		10	10	9	1	10	●	R6.5.1	R3.4.15
6	山形市立第六小学校		○		R4.1.1	2	6	8	7	1	8	●	R6.6.1	R6.6.1
7	山形市立第七小学校			○	R4.9.1	1	6	7	6	1	7	●	R6.4.1	R4.10.1
8	山形市立第八小学校		○		R3.4.1		8	8	7	1	8	●	R6.4.1	R4.6.1
9	山形市立第九小学校	○			R2.4.1	2	8	10	9	1	10	●	R7.4.1	R3.5.21
10	山形市立第十小学校			○	R4.6.1	2	8	10	9	1	10	●	R6.4.1	R4.9.1
11	山形市立南小学校		○		R4.2.1	3	7	10	10		10	●	R6.4.1	R6.4.1
12	山形市立西小学校			○	R4.6.1	3	7	10	10		10	●	R6.4.1	R4.11.1
13	山形市立東小学校		○		R3.6.1	2	6	8	8		8	●	R7.4.1	R3.11.16
14	山形市立鈴川小学校		○		R3.9.1	3	7	10	10		10	●	R7.4.1	R5.4.1
15	山形市立千歳小学校			○	R4.4.1	2	8	10	10		10	●	R6.4.1	R4.5.1
16	山形市立金井小学校		○		R3.12.1		9	9	8	1	9	●	R7.4.1	R3.12.1
17	山形市立大郷小学校		○		R4.1.1	4	6	10	10		10			
18	山形市立明治小学校		○		R4.1.1	1	8	9	9		9	●	R7.4.1	R4.1.1
19	山形市立出羽小学校			○	R4.7.1	4	5	9	9		9			
20	山形市立楯山小学校		○		R4.2.1	3	7	10	9	1	10	●	R6.5.1	R6.5.1
21	山形市立高瀬小学校		○		R3.8.1	4	6	10	9	1	10	●	R7.4.1	R3.8.1
22	山形市立山寺小学校		○		R3.7.1	山寺中と一緒に						▲	R7.4.1	R3.5.27
23	山形市立東沢小学校		○		R3.5.1	2	8	10	10		10	●	R7.4.1	R5.7.1
24	山形市立滝山小学校			○	R4.7.1	1	9	10	10		10	▲	R6.4.1	R4.7.1
25	山形市立桜田小学校		○		R3.5.1	1	9	10	9	1	10	●	R7.4.1	R3.10.1
26	山形市立南沼原小学校			○	R4.4.1		8	8	7	1	8			
27	山形市立宮浦小学校		○		R4.3.1		8	8	8		8			
28	山形市立蔵王第一小学校			○	R4.9.1	1	9	10	10		10	●	R6.4.1	R4.9.1
29	山形市立蔵王第二小学校		○		R4.2.1	2	7	9	9		9	●	R7.4.1	R7.4.1
30	山形市立蔵王第三小学校		○		R3.4.1	蔵王二中と一緒に						▲	R7.4.1	R3.4.19
31	山形市立南山形小学校		○		R3.4.1	2	7	9	8	1	9	●	R7.4.1	R3.6.1
32	山形市立みはらしの丘小学校		○		R3.7.1	2	7	9	8	1	9	●	R7.4.1	R3.7.1
33	山形市立本沢小学校			○	R4.7.1	2	7	9	9		9			
34	山形市立西山形小学校	○			R2.4.1	1	9	10	10		10	●	R7.4.1	R3.6.1
35	山形市立村木沢小学校		○		R3.4.1	3	5	8	7	1	8	●	R7.4.1	R3.11.1
36	山形市立大曽根小学校		○		R3.4.1	3	7	10	9	1	10	●	R7.4.1	R3.4.12
小学校合計						67	250	317	301	16	317			
1	山形市立第一中学校		○		R4.2.1	2	10	12	12		12	●	R6.4.1	R4.6.1
2	山形市立第二中学校		○		R4.2.1	2	7	9	9		9	●	R6.6.1	R6.6.1
3	山形市立第三中学校			○	R4.4.1	1	9	10	9	1	10			
4	山形市立第四中学校			○	R4.9.1		9	9	5	4	9			
5	山形市立第五中学校			○	R4.7.1	5	10	15	13	2	15	●	R7.4.1	R7.4.1
6	山形市立第六中学校		○		R3.9.1		15	15	12	3	15	●	R6.4.1	R6.4.1
7	山形市立第七中学校			○	R4.6.1	2	7	9	9		9	●	R6.4.1	R4.10.1
8	山形市立第八中学校			○	R4.9.1	2	13	15	15		15			R5.4.1
9	山形市立第九中学校		○		R4.2.1	1	12	13	13		13			
10	山形市立第十中学校		○		R4.3.1		9	9	9		9			
11	山形市立金井中学校			○	R4.5.1	6	6	12	12		12	●	R7.4.1	R4.2.1
12	山形市立高楯中学校			○	R4.7.1	3	10	13	12	1	13	●	R6.4.1	R4.7.1
13	山形市立山寺中学校		○		R3.7.1	4	8	12	12		12	●	R7.4.1	R3.5.27
14	山形市立蔵王第一中学校	○			R2.4.1	3	9	12	12		12			
15	山形市立蔵王第二中学校		○		R3.4.1	4	13	17	14	3	17	●	R7.4.1	R3.4.19
中学校合計						35	147	182	168	14	182			
合 計		3	32	16	51 校	102	397	499	469	30	499	37 人	40 校	

※小中併設校（山寺小・中学校、蔵王三小・二中）は、学校運営協議会を1協議会、地域学校協働活動推進員の配置を1名としている。

令和7年度の社会教育事業の計画について

1 山形市2大ビジョンを踏まえた社会教育事業の推進

山形市の掲げる「健康医療先進都市」と「文化創造都市」の2大ビジョンに基づく市民生活の向上のため、市担当課や関係団体との密接な連携のもと、豊富なコンテンツを用いた効果的・多角的な事業展開を図る。

(1) 社会的要請学習の推進「健康づくり事業」

ア 担当公民館を2館から4館に拡大し、より多くの市民に健康にかかわる多様な学びの機会を提供する。

イ 山形市保健所と連携し、SUKSK 出前講座などのコンテンツを提供する。

(2) 地域づくり学習の推進「やまがた文化まなび事業」

「まるごとやまがた推進事業」を発展させ、文化創造都市課や山形市創造都市推進協議会と連携し、郷土の誇れる「文化」を資源に、市民の学びや活動を通じた地域の活力と魅力の向上を図る。

(3) 市民の生涯学習活動への支援「文化活動と学びのプラットフォーム形成に向けた検討」

公民館が「文化活動と学びのプラットフォーム」としてより機能を発揮していくための方策を検討する。→生涯学習に対する市民ニーズ調査及びモデル事業の実施

2 SDGs の視点に立った「学び」の推進【拡充】

社会的要請学習に加え、地域づくり学習においても講座を実施するにあたり、SDGs との関連を意識し、それをねらいに加えた講座の展開を図ることにより、講座に新たな価値を生み出し、市民の SDGs 意識の普及を図る。

(1) 講座の全体像を踏まえ、SDGs の視点を加えた企画・立案の実施

(2) 次第等へ SDGs アイコン等を表記し、見える化を行うことによる意識啓発

3 世代間交流事業の強化【拡充】

多様な世代の交流から生まれる自己肯定感や社会貢献意識などを育むための意図を持った事業の展開を図る。

(1) 世代間交流や地域のつながりを育む、公民館主事による積極的な仕掛けづくりの実施

4 公民館施設の提供【拡充】

公民館施設を広く市民に供するため、個人でも利用できるスペースの提供など、様々な目的で公民館を利用する機会をつくることで、公民館が生涯にわたり学びや交流の拠点となるよう仕掛けていく。

(1) 学習スペース利用の要望に応じた、フリースペースや空き会議室の積極的な開放と周知

(2) 中学生や高校生の意見を反映した若者の公民館利用の強化

5 家庭教育支援の推進【拡充】

保護者が安心感と自信をもって家庭教育を行えるよう、子どもへの理解や接し方、親子のコミュニケーション等、子育てに必要な知識やスキルについて学ぶ機会や、子育ての悩みを相談する機会を提供する。

(1) 5月10日(土)「親子プログラミング教室」

(2) 11月29日(土)不登校をテーマにした内容で実施予定 ※公民館主事研修会を兼ねて実施。

(3) 各公民館で「地域づくり学習 家庭教育支援」として実施。

【令和7年度 社会的要請学習 年間事業計画集計表】

学 習 テ ー マ	担当公民館	事 業 数	講 座 数
I C T 役立つ I C T活用術	全公民館	11	63
環境・エネルギー 行って見て聴いて実践エコライフ	北部・江南	5	6
健康づくり わたしと家族の健康生活	中央・南部 霞城・元木	12	25
防災・防犯 防災・防犯テクニック術	東部・西部	2	6
若者支援事業 まちなかサードプレイス サードプレイスJr.	社会教育青少年課 各公民館	4	36
子ども支援 体験子ども教室 ※公民館における放課後子ども教室として実施	社会教育青少年課 全公民館	8	16
合 計		42	152
令和6年度 計画		43	170
前 年 度 比		-1	-18

【令和7年度 地域づくり学習 年間事業計画集計表】

公民館		地域住民のふれあい交流の促進					地域と共に考えるまちづくり	ホール・ギャラリー活用事業※	合計
		家庭教育支援	子ども育成	若者支援	やまがた文化まなび事業	その他			
中央	事業数	1	3	1	1	8	3	(7)	17
	講座数	2	3	2	2	15	5	(15)	29
東部	事業数	2	3	1	1	5	2	-	14
	講座数	2	6	1	3	11	22	-	45
西部	事業数	1	3	1	2	11	4	-	22
	講座数	11	5	1	5	17	50	-	89
南部	事業数	1	3	1	3	6	3	-	17
	講座数	1	10	1	5	12	28	-	57
北部	事業数	2	2	1	4	7	3	-	19
	講座数	4	9	1	6	9	12	-	41
江南	事業数	1	2	1	1	5	1	-	11
	講座数	3	9	3	2	11	1	-	29
霞城	事業数	1	3	1	1	15	2	-	23
	講座数	2	18	1	2	23	48	-	94
元木	事業数	5	3	1	4	7	2	-	22
	講座数	7	3	1	4	41	2	-	58
合計	事業数	14	22	8	17	64	20	(7)	145
	講座数	32	63	11	29	139	168	(15)	442
R6計画	事業数	12	25	8	22	64	20	(7)	151
	講座数	26	63	12	35	150	170	(14)	456
前年度比	事業数	2	-3	0	-5	0	0	0	-6
	講座数	6	0	-1	-6	-11	-2	(1)	-14

※「家庭教育支援」～「地域と共に考えるまちづくり」の事業の中でホール・ギャラリーを活用して行う事業

主な講座内容

家庭教育支援	・親子で学ぶ「お金のキホン」講座【東部公民館】 ・親子みそ作り【南部公民館】
子ども育成	・北部おもしろ工作教室【北部公民館】 ・こうなんワンダークラブ(夏休み、冬休み、春休み宿題のコツ)【江南公民館】
若者支援	・ポッチャの体験【東部公民館】 ・からだのなか元気にいきいき血管講座【北部公民館】
やまがた文化まなび事業	・霞城史跡講座【霞城公民館】 ・そば打ち体験講座【元木公民館】
その他	・第41回南部公民館まつり【南部公民館】 ・霞城地区対抗ソフトバレーボール大会【霞城公民館】
地域と共に考えるまちづくり	・マメで達者で100歳体操!【西部公民館】 ・子どもの寺子屋「昔遊び・ものづくり体験」【江南公民館】
ホール・ギャラリー活用事業	・第一地区趣味の作品展【中央公民館】 ・ピアノの弾く比べ体験【中央公民館】

第16回 山形県社会教育研究大会 (兼)令和7年度 置賜社会教育振興大会 開催要項 (案)

- 1 趣 旨 県内各地の社会教育関係者が、日頃の社会教育活動の実践や研究成果を学び合うことにより、生涯学習社会の実現に向けた社会教育のあり方を探るとともに、社会教育推進の重要な拠点である公民館等の活動の充実を図り、県内の社会教育の一層の振興・発展を目指す。
- 2 研究主題 「人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育」
～「人らしき人」を求めて～
- 3 主 催 山形県社会教育連絡協議会
- 4 共 催 山形県教育委員会
米沢市教育委員会 長井市 南陽市教育委員会 高島町教育委員会
川西町教育委員会 小国町教育委員会 白鷹町教育委員会 飯豊町教育委員会
- 5 後 援 米沢市 長井市教育委員会 南陽市 高島町 川西町 小国町 白鷹町 飯豊町
公益財団法人山形県生涯学習文化財団 山形県連合小学校長会
山形県中学校長会 山形県高等学校長会 山形県特別支援学校長会
山形新聞・山形放送 山形テレビ テレビユー山形 さくらんぼテレビ
NHK山形放送局 朝日新聞山形総局 毎日新聞山形支局 読売新聞山形支局
株式会社ニューメディア
- 6 主 管 第16回山形県社会教育研究大会(兼)令和7年度置賜社会教育振興大会実行委員会
- 7 期 日 令和7年10月17日(金)
- 8 場 所 川西町フレンドリープラザ(全体会、分科会) JA山形おきたま本店(分科会)
川西町役場(分科会)
- 9 対 象 社会教育委員・公民館運営審議会委員 教育委員 教育行政関係者
公民館・コミュニティセンター等社会教育施設職員 学校教育関係者
社会教育関係団体・NPO法人等関係者 福祉行政関係者
まちづくり行政関係者 生涯学習関係者実践者 計 約400名(予定)

10 日 程

12:30	13:00	13:40	14:10	14:30	16:00
川西町 フレンドリープラザ 受付	開会行事 表彰	郷土芸能クラブ 川西中学校 伝統芸能発表	休憩・移動		分科会
- 30分 -	- 40分 -	- 30分 -	- 20分 -		- 90分 -

11 内 容

- (1) 開会行事・表彰
- (2) 伝統芸能 「小松豊年獅子踊」(予定)

(3) 分科会

	第1分科会	第2分科会	第3分科会	第4分科会
柱	研究主題「人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育」～「人らしき人」を求めて～ 人 づ く り			
テーマ	現代的課題等への対応	学習機会・学習環境の充実	関係機関等との連携・協働	次世代の人材育成
視 点	現代的な課題や地域課題の解決に向けてどう取り組むか。	地域住民にとって魅力的な学習プログラムの企画・運営の充実をどう図るか。	地域住民が各種団体、関係機関、学校、企業等との連携・協働をどう進めていくか。	社会の変化に対応する地域人材を育成するために、社会教育事業をどう仕組むか。
話 題 提供者	藤島地域青少年ボランティアサークル Ben's の取組み (鶴岡市)	小さな図書館の「チャレンジ」～庄内町立図書館の取組み～ (庄内町)	大石田町地域学校協働活動の取組みについて (大石田町)	伝統芸能の保存・継承～稲沢番楽保存会の活動～ (金山町)
	命の尊さを学ぶ講座～青少年が正しい知識を身に付けて自分の心と体を守る～ (米沢市)	作谷沢における地域振興の取組みについて (山辺町)	旧雪調を次世代につなげる取組みについて (新庄市)	地域と学校が連携し育む伝統芸能 (川西町)
助言者	山形大学 地域教育文化学部 教授 安藤耕己 氏	東北芸術工科大学 美術科総合美術コース 教授 石沢恵理 氏	東北大学大学院 教育学研究科 准教授 松本大 氏	一般社団法人 とちぎ市民協働研究会 代表理事 廣瀬隆人 氏
会 場	フレンドリープラザ/劇場・J A おきたま本店/多目的ホール・川西町役場/大会議室・フレンドリープラザ/ロビー			
定 員	各会場 100名程度			

12 参加費（資料代等） 1,000円

13 参加申込

(1) 参加申込の手順

- ①当該市町村教育委員会社会教育主管課への参加申込締切 令和7年 8月21日（木）
- ②各市町村教育委員会から各教育事務所への参加者報告締切 令和7年 8月28日（木）
- ③各教育事務所から大会事務局への参加者報告締切 令和7年 9月 4日（木）

(2) 参加申込の様式 ※別紙様式

(3) 参加費振り込み

- ①参加費は、参加申込時に下記口座にお振込みください。振込手数料は、負担願います。参加費の領収書は原則発行いたしません。受取書（振込控）にて対応願います。

【振込先】

山形銀行 長井支店 店番号228 口座番号3298949
第16回山形県社会教育研究大会 実行委員長 宇山 栄一

- ②参加申込の取り消しがある場合は、大会事務局までFAX・郵送・メールのいずれかで連絡願います。なお、下記の期限を過ぎた場合は対応できませんので、ご了承ください。

※ 参加の取り消し：9月23日（火）

(4) 申し込み上の留意点

- ①参加分科会の決定については、第1希望を優先しますが、会場の定員の都合上、第2希望に回っていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ②駐車場はフレンドリープラザをご利用いただきます。当日係員が誘導いたします。なお、台数を把握するため、参加申込書にて交通手段をお知らせください。

14 大会事務局 〒993-0085 長井市高野町二丁目3-1 置賜教育事務所社会教育課内

担当：主任社会教育主事 阿部 文

TEL：(0238)88-8241 / FAX：(0238)88-5700 e-mail：abeaya@pref.yamagata.jp

〒990-8507 山形市松波2-8-1 山形県教育局生涯教育・学習振興課

担当：課長補佐 木村 征子

TEL：(023)630-2877 FAX：(023)630-2874 e-mail：kimurayuki@pref.yamagata.jp

部屋別利用率（R7.3月末現在）

別紙1

中央公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
大会議室 (120人)	138	44.8%	174	56.5%	109	35.4%	421	45.6%
研修室1 (18人)	54	17.5%	123	39.9%	67	21.8%	244	26.4%
研修室2 (30人)	105	34.1%	144	46.8%	76	24.7%	325	35.2%
研修室3 (50人)	111	36.0%	135	43.8%	48	15.6%	294	31.8%
研修室4 (12人)	36	11.7%	106	34.4%	16	5.2%	158	17.1%
和室 (40人)	63	20.5%	68	22.1%	24	7.8%	155	16.8%
パソコン室 (15人)	73	23.7%	80	26.0%	0	0.0%	153	16.6%
軽運動室 (20人)	133	43.2%	138	44.8%	154	50.0%	425	46.0%
視聴覚室 (40人)	132	42.9%	115	37.3%	26	8.4%	273	29.5%
音楽室 (20人)	52	16.9%	48	15.6%	41	13.3%	141	15.3%
ギャラリー	43	14.0%	43	14.0%	29	9.4%	115	12.4%
多目的ホール	95	63.8%	105	70.5%	87	58.4%	287	64.2%
合計	1,035	29.3%	1279	36.2%	677	19.1%	2,991	28.2%

東部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
講堂 (100人)	91	31.2%	147	50.3%	98	33.6%	336	38.4%
学習室B (50人)	222	76.0%	170	58.2%	140	47.9%	532	60.7%
実習室 (36人)	141	48.3%	182	62.3%	87	29.8%	410	46.8%
合計	454	51.8%	499	57.0%	325	37.1%	1,278	48.6%

西部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
集会室 (250人)	225	80.1%	217	77.2%	176	62.6%	618	73.3%
会議室 (24人)	125	44.5%	175	62.3%	70	24.9%	370	43.9%
研修室A (50人)	175	62.3%	193	68.7%	131	46.6%	499	59.2%
研修室B (20人)	118	42.0%	166	59.1%	113	40.2%	397	47.1%
和室AB (36畳)	175	62.3%	124	44.1%	120	42.7%	419	49.7%
和室C (16畳)	51	18.1%	77	27.4%	29	10.3%	157	18.6%
調理室 (調理台4台)	32	11.4%	24	8.5%	6	2.1%	62	7.4%
合計	901	45.8%	976	49.6%	645	32.8%	2,522	42.7%

南部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
集会室 (100人)	193	68.7%	173	61.6%	191	68.0%	557	66.1%
1F会議室 (18人)	193	68.7%	163	58.0%	50	17.8%	406	48.2%
2F会議室 (18人)	100	35.6%	111	39.5%	16	5.7%	227	26.9%
1F研修室 (50人)	201	71.5%	144	51.2%	89	31.7%	434	51.5%
2F研修室 (30人)	140	49.8%	185	65.8%	78	27.8%	403	47.8%
和室A (30畳)	173	61.6%	133	47.3%	81	28.8%	387	45.9%
和室B (20畳)	174	61.9%	158	56.2%	82	29.2%	414	49.1%
調理室 (調理台4台)	30	10.7%	29	10.3%	10	3.6%	69	8.2%
合計	1,204	53.6%	1096	48.8%	597	26.6%	2,897	43.0%

北部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
大ホール (100～180名)	223	79.1%	252	89.4%	184	65.2%	659	77.9%
会議室 (30人)	155	55.0%	199	70.6%	87	30.9%	441	52.1%
小会議室A (12人)	116	41.1%	118	41.8%	44	15.6%	278	32.9%
小会議室B (12人)	90	31.9%	86	30.5%	33	11.7%	209	24.7%
研修室 (70人)	162	57.4%	142	50.4%	95	33.7%	399	47.2%
和室 (31畳)	127	45.0%	119	42.2%	64	22.7%	310	36.6%
調理実習室 (20名)	19	6.7%	17	6.0%	0	0.0%	36	4.3%
合計	892	45.2%	933	47.3%	507	25.7%	2,332	39.4%

江南公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
第1研修室 (和室：12.5畳)	41	14.6%	99	35.4%	13	4.6%	153	18.2%
第2会議室 (和室27.5畳)	88	31.4%	69	24.6%	20	7.1%	177	21.1%
第2研修室 (30人)	136	48.6%	173	61.8%	113	40.4%	422	50.2%
第3研修室 (60人)	159	56.8%	187	66.8%	117	41.8%	463	55.1%
音楽室 (20人)	82	29.3%	64	22.9%	81	28.9%	227	27.0%
集会室 (95㎡)	237	84.6%	205	73.2%	191	68.2%	633	75.4%
軽運動室 (60人)	162	57.9%	146	52.1%	166	59.3%	474	56.4%
料理実習室 (調理台3台)	24	8.6%	21	7.5%	10	3.6%	55	6.5%
第1講習室 (12人)	70	25.0%	98	35.0%	27	9.6%	195	23.2%
第2講習室 (18人)	93	33.2%	107	38.2%	38	13.6%	238	28.3%
講堂 (300人)	206	73.6%	236	84.3%	203	72.5%	645	76.8%
合計	1,298	42.1%	1405	45.6%	979	31.8%	3,682	39.8%

霞城公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
講堂 (400人)	200	71.2%	209	74.4%	209	74.4%	618	73.3%
会議室 (33人)	181	64.4%	206	73.3%	125	44.5%	512	60.7%
小会議室 (18人)	169	60.1%	218	77.6%	148	52.7%	535	63.5%
研修室 1 AB (84人)	172	61.2%	188	66.9%	105	37.4%	465	55.2%
研修室 2 (和室：100人)	131	46.6%	146	52.0%	161	57.3%	438	52.0%
研修室 3 (和室25人)	52	18.5%	80	28.5%	45	16.0%	177	21.0%
調理実習室 調理台3台	35	12.5%	41	14.6%	15	5.3%	91	10.8%
談話室 (12人)	148	52.7%	190	67.6%	37	13.2%	375	44.5%
合計	1,088	48.4%	1278	56.9%	845	37.6%	3,211	47.6%

元木公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率	利用件数	利用率
講堂 (250人)	191	67.7%	193	68.4%	157	55.7%	541	63.9%
研修室 1 (18人)	123	43.6%	116	41.1%	78	27.7%	317	37.5%
研修室 2 AB (54人)	123	43.6%	149	52.8%	75	26.6%	347	41.0%
研修室 3 (18人)	68	24.1%	97	34.4%	59	20.9%	224	26.5%
研修室 4 AB (和室：60人)	144	51.1%	136	48.2%	156	55.3%	436	51.5%
研修室 5 (和室：15人)	30	10.6%	77	27.3%	45	16.0%	152	18.0%
調理室 (調理室4台)	56	19.9%	22	7.8%	4	1.4%	82	9.7%
工作室 (40人)	128	45.4%	100	35.5%	8	2.8%	236	27.9%
合計	863	38.3%	890	39.5%	582	25.8%	2,335	34.5%

令和7年度

山形市社会教育の方針

山形市教育委員会 社会教育青少年課

目 次

I	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	具体的な施策と主な事業	
1	生涯学習支援体制の充実・・・・・・・・	2
	(1) 生涯学習に関する環境の整備	
	(2) 生涯学習に関する情報の提供	
	(3) 市民の生涯学習活動への支援	
	(4) 社会教育関係団体の育成及び支援	
2	社会教育事業の推進・・・・・・・・	4
	(1) 社会的要請学習の推進	
	(2) 地域づくり学習の推進	
	(3) 公民館職員研修実施体制の充実	
	(4) 地域と学校の連携・協働体制の構築	
	(5) 「 ^{はたち} 二十歳の祝賀式」の開催	

I 基本方針

近年、少子高齢化の進行、核家族化等による地域社会の変化に加え、社会においてはグローバル化や情報通信技術のめざましい進歩などが見られます。また、コロナ禍を経て、オンラインの活用等いかなる状況においても学びを止めない体制づくりを図ることが重要視されています。

本市では、平成28年11月に「山形市教育大綱」が策定され、本市における教育の振興に関する基本的な方針が示されました。それを受けて平成30年2月に「山形市教育振興基本計画」を策定し、本市の生涯学習・社会教育の基本方向性として「生涯学び、人や地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり」を掲げ、基本理念と6つの基本方針に基づき、教育を推進してきました。さらに、令和4年4月に、これまでの取組や先に挙げた地域社会の変化等を踏まえて、計画の見直しを行いました。

本市の理念及び方針の実現に向け、今後も市民の生涯学習の場である公民館の環境整備や利便性向上を図るとともに、生涯学習情報の提供や相談支援体制をより一層充実させ、市民の自発的な学びを支援していきます。そして、人や地域とのかかわりの中で、学び合い教え合う喜びを味わい、市民一人一人が学びを通して生き生きと自己実現を図るとともに、学習成果を社会の中で適切に活かすことができる生涯学習社会の形成、並びに、将来にわたり持続可能な社会の実現に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを目指します。

山形市教育大綱

基本理念

郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり
～山形らしさの継承 発展 そして発信～

基本方針

- 3 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 4 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育所等・学校・そして地域がそれぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 6 郷土に誇りをもち、地域とかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

※生涯学習・社会教育に関連する方針を抜粋

山形市教育振興基本計画

生涯学習・社会教育の基本方向性

生涯学び、人と地域とかかわり、
よりよい社会を築く人づくり

Ⅱ 具体的な施策と主な事業

1 生涯学習支援体制の充実

社会の成熟に伴い個人の価値観やライフスタイルは多様化しており、今後も継続して市民の主体的な学びを支えていくためには、年代などで異なるニーズにも対応する、より幅広い学習支援が求められています。このような状況の中で、市民一人一人が生涯にわたって学び、自己実現を図ることのできる環境づくりに努めます。

(1) 生涯学習に関する環境の整備

ア 公民館施設の提供

市民の生涯学習活動の推進のために、生涯学習に参加する市民に対して公民館施設の提供を行います。提供にあたっては、公民館の空き情報をWEBで公開するなど、利用者の利便性を高めます。

また、公民館施設を広く市民の利用に供するため、公民館施設の学習室やロビー等、市民が交流や学習活動を目的として個人でも利用できるスペースの提供を行います。放課後や長期休業中に特に要望が多い学習スペースについては、使用していない会議室等を開放し、学びの場を提供します。

イ 公民館施設の使用許可基準の緩和

民間企業等の社内研修や内部会議での利用のほか、地域の活性化に寄与する使用について、使用許可基準の緩和を実施してまいりましたが、「社会教育法」の趣旨に沿った運用の中で、更なる緩和を検討していきます。また、地域学校協働活動等での利用も踏まえ、これまで以上に、人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点となるよう、新たなニーズを踏まえた公民館のあり方について検討していきます。

ウ 公民館施設の管理及び維持・補修

市民の生涯学習の拠点となる公民館の施設について、市民の利便性を図るために、随時必要に応じて維持・補修を実施するなど、適切に管理します。

エ 公民館におけるICT環境の提供

公民館に整備されたWi-Fiを活用し、公民館事業やサークル活動の活性化、災害時の避難者の情報収集、学校の臨時休校時の学習環境の提供等、市民の情報収集の

利便性向上に寄与します。

(2) 生涯学習に関する情報の提供

ア 公民館だよりの発行

公民館で開催する生涯学習講座や社会教育事業、市の事業や地域の情報、サークル情報等を掲載した公民館だよりを月 1 回発行し、周知を図ります。

イ 市公式ホームページ等への掲載

公民館だよりや公民館施設の概要、事業計画、生涯学習講座の案内等を広報やまがたや市公式ホームページ・SNS 等に掲載し、幅広く情報提供することで、市民の参加を促します。

ウ 関係機関との連携

生涯学習情報について幅広く市民に発信し、自発的な生涯学習への取り組みを推進するために、関係機関との連携を図ります。

(3) 市民の生涯学習活動への支援

ア 生涯学習相談への対応

市民が生涯学習活動に円滑に取り組むことができるよう、サークル及び講師情報や講座開催の手法等についての生涯学習相談に対応します。

イ 共催・後援

教育、学術、文化等の普及向上に寄与する事業に取り組む、公益性のある団体の活動に対して必要に応じて共催や後援等の支援を行います。

ウ 成果発表の機会提供

公民館等で活動しているサークルが日頃の学習成果を発表できる場や生かすことができる機会として、文化祭等を開催します。

エ 公民館とコミュニティセンターとの連携

公民館及びコミュニティセンター相互における市民の生涯学習機会を充実させるため、情報の共有や合同の研修会の実施等、それぞれのニーズに応じた連携を図り、公民館職員・コミセン事務局職員の情報交換、知識や技能の習得の機会を創出していきます。

オ 公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の拡大

スマートフォン等でいつでもどこでもWEBで参加申込ができるよう、市公式ホームページからWEBによる参加申込みができる講座を増やしていきます。

カ 文化活動と学びのプラットフォーム形成に向けた検討

公民館が、市民の「文化活動と学びのプラットフォーム」としてより機能を発揮し、市のビジョンである「文化創造都市」の形成に貢献していくため、生涯学習に対する市民のニーズと文化活動・学びの機会の需給マッチングに向けたニーズ調査等を行い、その有効活用の方策や事業展開のあり方等について検討を行います。

(4) 社会教育関係団体の育成及び支援

市民の自主的な学習活動を促進するために、社会教育関係団体等（地域住民及び生涯学習サークルや青少年ボランティア等の地域団体）の育成に取り組みます。育成の一環として、青少年や成人、高齢者に対し、公民館事業における参加者への学習支援等、ボランティア活動の機会を提供します。

また、社会教育関係団体等に対して、研修等の情報の提供などの支援を行います。

2 社会教育事業の推進

社会教育は、社会を形成する自立した個人の育成に資するとともに、人と人との絆を深め地域課題の解決に寄与するなど、地域社会の活性化を図っていく上で重要な役割を果たしてきました。

一方、市民の価値観やライフスタイルは多様化し、地域における人と人との関係の希薄化等の新たな社会的課題や、それぞれのライフステージに対応した学習の充実と、時代の流れに柔軟に対応するための知識や技能の習得の機会が求められています。

社会教育事業は、対応が急務とされる課題の解決、また新たなニーズに積極的に対応した「社会的要請学習の推進」と、地域の課題解決や世代間交流を図り、地域住民の連帯感を高める機会を提供する「地域づくり学習の推進」を大きな2つの柱として実

施するほか、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える『『地域学校協働活動事業』の推進』などの事業を実施します。実施にあたっては、山形市の2大ビジョン（健康医療先進都市・文化創造都市）の実現、並びに将来にわたり持続可能な社会の実現に向けた持続可能な開発目標（SDGs）の視点を加え、関係機関（行政機関・民間企業・NPO・ボランティア等）との連携のもと、多角的な事業展開を図ります。

(1) 社会的要請学習の推進

社会の変化にあわせて、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会を、全市民を対象に提供します。事業を展開するにあたっては、広報やまがたや市公式ホームページ・SNS、公民館だより、チラシ等を介した周知を図ります。

ア 学習テーマの設定

事業の実施にあたっては、本市及び社会の現状やこれまでの事業実績を考慮したうえで、「ICT」「環境・エネルギー」「健康づくり」「防災・防犯」「若者支援」「子ども支援」の6項目の学習テーマを設定し、リピーターを増やすことだけでなく、新しい対象者にも広げながら、学びの提供を進めます。

イ 事業提供の体制

6項目の学習テーマについて、公民館と社会教育青少年課が連携し、市民のニーズを把握しながら企画立案し、多角的な事業展開を図ります。その中で、公民館職員の事業づくりに関するスキルアップをめざし、事業全体の活性化につなげます。また、実施事業及びその対象地域に偏りが生じないように、テーマごとに担当する公民館を設定します。企画・運営にあたり、関係機関との連携や協力関係を構築し、質の高い効果的な学習機会を提供します。

<学習テーマ及び担当>

① ICT	役立つICT活用術	全公民館	
仕事や日常生活の中で活用し、生活の利便性向上を図るために、パソコン操作及びスマートフォン等のICT機器の基礎的な操作や活用方法を学びます。また、市公式SNS等での情報収集やアプリの活用、Wi-Fiの接続方法のほか、情報モラルやセキュリティ対策の啓発を行い、必要な時に、安全かつ速やかに必要な情報を受信する方法を学びます。			
② 環境・エネルギー	行って見て聴いて実践エコライフ	北部公民館	江南公民館
「山形市環境基本計画」が目指す環境像である、「みんなで創る豊かな自然と笑顔輝く持続的発展可能なまち」の実現のため、身近な所から実践する取り組みを学ぶとともに、地域の豊かな自然と直接触れ合う体験を通して快適な生活環境のあり方を考えるなどして、市民の環境と生活への関心を高め、環境学習を推進していきます。			
③ 健康づくり	わたしと家族の健康生活	中央公民館	霞城公民館
		南部公民館	元木公民館
心身の健康増進や病気・けがの予防のほか、高齢者の健康づくり、感染症予防やメンタルヘルス等の現代的な健康課題の解決について学びます。また、実施にあたっては市が推進する「スクスク(SUKSK)生活推進事業」等と連携し、健康医療先進都市の確立に資する事業として展開していきます。			
④ 防災・防犯	防災・防犯テクニック術	東部公民館	西部公民館
災害発生の原因や社会と地域の災害対策の実態を知り、災害への備えや実践的な対処の仕方を学ぶとともに、最新の犯罪事例を知り身の守り方を学ぶことにより、市民の防災・防犯意識の向上を図ります。			
	まちなかサードプレイス	社会教育青少年課	

⑤ 若者支援	サードプレイス Jr.	全公民館	
高校生が、公民館を活用し、「ナナメの関係」にある大人と広く学び合いながら自らの学びを実現することを通して、将来的に地域づくりに参画する人材として育っていくことを支援します。(まちなかサードプレイス)。 また、中学生が公民館事業の企画立案・実施することを通して地域についての学びを深めるとともに、自己有用感を高め地域に対する愛着を持つことができるよう支援します。(サードプレイス Jr.)			
⑥ 子ども支援	体験子ども教室 (公民館における放課後子ども教室)	社会教育 青少年課	全公民館
「伝統文化」「表現」「体力・健康」「ものづくり」「探究」の5つの学習のねらいを設定し、「山形市子ども将棋教室」の実施等、週末や長期休業中にさまざまな豊かな体験学習の機会を提供することで、子どもの自立性を培い社会性を育みます。			

(2) 地域づくり学習の推進

それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに対応した学習機会や、世代間で交流しながら互いの理解を深め、地域住民の連帯感を高める機会を提供し、地域共生社会の実現を目指します。実施にあたっては、「地域住民相互のふれあい交流」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに、各公民館独自の企画・運営による地域づくり学習を展開します。

① 「地域住民相互のふれあい交流」(公民館企画型)

より身近なテーマで親しみやすい事業を企画し、公民館により多くの地域住民が集い、幅広い世代間でバランスよく交流する機会を増やしながら地域の連帯感を高めるとともに、今後の地域づくりを担う人材の育成を目指します。

	対 象	事 業 名		
世代別事業展開 (バランス重視)	成 人 (保護者等)	ア 家庭教育支援事業		オ 世代間交流事業
	少 年	イ 子ども育成事業 (公民館における放課後子ども教室)	エ やまがた文化まなび事業	
	青 年	ウ 若者支援事業		
	成 人	そのほかの事業 (ニーズに基づく事業) ・ I C T活用 ・食育 ・消費者教育 ・健康教育 ・防災教育 ・環境教育 ・産業 ・国際理解 ・郷土理解 ・フィットネス ・運動 ・美容 ・語学 ・音楽 ・生き方 等		

<注> 少 年：小学生・中学生を対象としたもの

青 年：高校生相当年齢～25歳程度を対象としたもの

成 人：成人一般（従来の「高齢者」にあたる年齢層を含む）を対象としたもの

ア 家庭教育支援事業

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、家庭内の悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうことがあると言われています。こうしたことから、保護者が安心感と自信をもって家庭教育を行えるよう、子どもへの理解や接し方、親子のコミュニケーション等、子育てに必要な知識やスキルについて学ぶ機会や、子育ての悩みを相談する機会を提供し、支援を行います。

イ 子ども育成事業

子どもたちの現状は、異年齢の子どもと集団で遊ぶ機会の減少やゲーム等の疑似体験の増加、少子化による子ども会組織の縮小などにより、体験的な学びが不足していると言われています。そのため、さまざまな体験や交流する機会を週末及び長期休業中に設定し、子どもたちの心を豊かに育むとともに、人とつながる喜びを実感し、主体的に人とかわらうとする思いを育てます。

ウ 若者支援事業

将来的に地域づくりに参画する人材を育成することを目的として、各公民館において、若者のニーズや課題などを考慮した学びの場を提供します。

エ やまがた文化まなび事業

郷土の誇れる「文化」を資源に、地域の活力と魅力の向上を図ることを目的として、山形市が持っている多彩で豊かな文化を理解し、多様な文化活動に触れることができる事業を提供します。また、実施にあたっては市が推進する「文化創造都市推進事業」等と連携し、文化創造都市の確立に資する事業として展開していきます。

オ 世代間交流事業

地域における学びを通して、多様な世代間の交流から生まれる自己肯定感や社会貢献意識を育み、個人や地域が幸せや豊かさを実感できる地域づくりを目的として、公民館におけるこれまでの事業や活動しているサークル等をコーディネートしながら、世代間の交流を図ることができる事業を提供します。

② 「地域と共に考えるまちづくり」（地域共同企画型）

担当する地域との日常的なかかわりの中で把握した地域課題から、地域と共に対応すべき課題を抽出します。それらの地域課題を共通認識する中で、地域団体と共同した学習プログラムを構築し事業を実施します。実施後には、成果と課題を確認し、次年度以降の継続性や方向性について地域団体とともに検討を行います。

(3) 公民館職員研修実施体制の充実

ア 公民館主事研修会の実施

地域との関係構築や、市民の学習ニーズの把握及びその解決に向けた事業の展開の手法等、公民館主事に求められる様々な知識・技能を身に付けるため、研修会を実施します。

イ 国等の研修への参加

国や県等の機関が主催する研修会に積極的に参加し、成果を職員間で共有します。

(4) 地域と学校の連携・協働体制の構築

（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進）

学校運営協議会は、教育委員会より任命され委員となった地域住民が、教職員とともに学校の運営に関して協議する機関です。学校と地域が一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことにより、「地域とともにある学校づくり^{〔※1〕}」の実現を目指しています。

また、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えけるとともに、「学校を核とした地域づくり^{〔※2〕}」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進します。そのために、地域と学校との連絡調整等を行うコーディネーターである「地域学校協働活動推進員」の全小中学校への配置を進めます。

この、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取り組みとして捉え、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現することを目指します。

（※１）地域とともにある学校…開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校。

（※２）学校を核とした地域づくり…学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図ること。

ア 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実・発展

学校運営協議会において、よりよい集団（学校）生活や人間関係を築くために、協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動（地域学校協働活動）の話し合いを重ねながら生み出そうとするプロセスを重視した「熟議」が充実するよう、研修会の開催や情報提供等の支援を行います。また、地域学校協働活動を実施することにより、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域住民等に対して「大人の学び」の機会を創出します。

イ 放課後子ども教室の実施における学校との連携及び地域住民等の参画

放課後や週末、長期休業日等に学校の施設や公民館、その他の施設を活用して、学校との連携及び地域住民の参画を得ながら、子どもたちの安全・安心な活動場所

を確保し、価値ある体験活動や豊かななかかわりあいなどの学びを提供することを通して、子どもの自主性を培い社会性を育みます。（※社会教育青少年課は放課後子ども教室推進事業、公民館は社会的要請学習「子ども支援」及び地域づくり学習「子ども育成事業」において実施します。）

放課後子ども教室を通じて、地域と学校の連携・協働体制の構築を図ります。

(5) 「^{はたち}二十歳の祝賀式」の開催

今年度新たに二十歳になる方を対象に、社会の形成者になったことを自覚するための行事として「二十歳の祝賀式」を開催します。新たに二十歳になる方から有志を募り実行委員会を組織し、式典の内容の検討や運営を担うことにより、二十歳の方が主体的に参加できる祝賀式を開催します。

令和6年度公民館事業

(参考資料)

山形市教育委員会
社会教育青少年課

1

公民館事業の実施状況

(1) 社会的要請学習



輪番により各公民館が毎年テーマに沿った講座を実施。身近な公民館で様々な学びを得られる機会を創出しています。

No.	学習テーマ	R6担当
①	ICT「 役立つICT活用術 」	全公民館
②	ライフデザイン「 自分らしく 今を楽しむ 生活術 」	北部 元木
③	環境・エネルギー「 行って見て聴いて実践エコライフ 」	中央 江南
④	健康づくり「 わたしと家族の健康生活 」	東部 霞城
⑤	防災・防犯「 防災・防犯テクニック術 」	西部 南部
⑥	若者支援「 まちなかサードプレイス 「サードプレイスJr.」 」	社会教育青少年課 中央公民館 霞城公民館
⑦	子ども支援「 体験子ども教室 」	社会教育青少年課 全公民館

2

◆社会的要請学習の実施状況

①ICT「役立つICT活用術」(全公民館)

ねらい

パソコン操作及びスマートフォン等のICT機器の基礎的な操作や活用方法についての講座を実施することで、市民の日常生活の利便性向上を図る。

事業名	実施公民館
スマートフォン講座	中央
成人パソコン講座	中央
高齢者パソコン講座	中央
市民スマホ教室	東部
スマートフォン基礎教室	西部
超初心者対象 スマートフォン基礎講座	南部
スマートフォンの基本操作と キャッシュレス体験講座	北部
はじめてのスマートフォン講座	江南
スマートフォン活用講座	霞城
スマートフォン初心者講座	元木
スマートフォン講座	元木

	R5	R6	比較
事業数	11	11	0
講座回数	69	66	△3
参加者数	763	811	48

3

①ICT「役立つICT活用術」(全公民館)



成人パソコン講座



スマートフォン基礎講座



はじめてのスマートフォン講座

4

②ライフデザイン「自分らしく 今を楽しむ 生活術」(北部・元木)

ねらい

ライフデザインのスキルや様々な生活術を学ぶ機会を提供し、市民一人一人が充実した人生を送ることを支援する。

事業名	実施 公民館		R5	R6	比較
初心者向け資産形成講座	北部	事業数	4	4	0
あなたは大丈夫？フレイル予防講座	北部	講座回数	8	7	△1
「睡眠」と「健康」の知恵袋講座	元木	参加者数	122	116	△6
わたしと家族の「そうぞく」講座	元木				



あなたは大丈夫？フレイル予防講座

5

③環境・エネルギー「行ってみて聴いて実践エコライフ」 (中央・江南)

ねらい

環境保全や循環型社会について身近な所から実践する取り組みや地域の豊かな自然との触れ合いの場を提供することで、市民の環境と生活への関心の向上を図る。

事業名	実施 公民館		R5	R6	比較
環境講座(親子・成人対象)	中央	事業数	4	4	0
野鳥観察会	江南	講座回数	6	6	0
気象と環境	江南	参加者数	78	99	21



環境講座



野鳥観察会

6

④健康づくり「わたしと家族の健康生活」(東部・霞城)

ねらい

心身の健康や病気の予防などに関する講座を、市が推進する「スクスク(SUKSK)生活推進事業」との連携を交えながら実施し、全ての世代の健康的な生活の実現を図る。

事業名	実施 公民館
小学生のための日焼け予防講座	東部
健康づくり講座	東部
睡眠講座	霞城
女性のための健康づくり応援講座	霞城
いきいき美容教室	霞城

	R5	R6	比較
事業数	4	5	1
講座回数	8	8	0
参加者数	158	136	△22



女性のための健康づくり応援講座



いきいき美容教室

7

⑤防災・防犯「防災・防犯テクニック術」(西部・南部)

ねらい

様々な災害への実践的な対処方法や最新の犯罪事例及び犯罪からの身の守り方を学ぶ機会を提供し、市民の防災・防犯意識の向上を図る。

事業名	実施 公民館
西部防災・防犯講座	西部
もしものときの防災講座	南部

	R5	R6	比較
事業数	4	2	△2
講座回数	5	6	△1
参加者数	52	163	111



もしものときの防災講座



西部防災・防犯講座

8

⑥-1若者支援事業「まちなかサードプレイス」

ねらい

高校生が中央公民館を活用し、運営や事業に参画することを通して、まちづくり、事業構想、情報発信などを「ナナメの関係」にある大人と広く学び合うことで、将来的に地域づくりに参画する人材として育っていくことを支援する。

- ・第2期まちなかサードプレイス：「高校生によるぶっちゃけ教室」(R5年度)、
「オムニキン KIN-BALL」(R6年度)の開催に向けた企画運営
- ・第3期まちなかサードプレイス：「野菜ですくすくキッチン～知恵の種をまこう～」
の開催に向けた企画運営



オムニキン KIN-BALL



野菜ですくすくキッチン
～知恵の種をまこう～

9

⑥-2若者支援事業「サードプレイスJr.」

ねらい

中学生が公民館事業の企画立案・実施することを通して地域についての学びを深めるとともに、自己有用感を高め地域に対する愛着を持つことができるよう支援する。

霞城公民館：「少年少女きらきら教室」の企画運営
文化祭における「ベタベタスタンプラリー」の企画運営



10

⑦子ども支援事業「体験子ども教室」

ねらい

週末や長期休業中に文化活動やスポーツ、地域の方との交流やボランティアを活用した学習支援など、豊かな体験や学習の機会を提供することで、子どもの自立性や社会性を育む。

【体験子ども教室5つのねらい】

- ①伝統文化
- ②表現
- ③体力・健康
- ④ものづくり
- ⑤探究

	R5	R6	比較
事業数	11	11	0
講座回数	28	28	0
参加者数	565	649	84

事業名	実施公民館
宇宙探検隊	中央
茶道教室	東部
わくわくどきどき ～ 子ども絵画教室 ～	西部
スポーツチャンバラ教室	南部
子ども体験絵画教室	北部
はじめてのプログラミング教室	江南
お菓子づくり教室	霞城
こどもダンス教室	元木
ふれあい広場ビッキの会	社会教育 青少年課
子ども学習会	
山形市子ども将棋教室	

11

⑦子ども支援事業「体験子ども教室」



はじめてのプログラミング教室



「わくわくどきどき
～ 子ども絵画教室 ～」



親子お菓子づくり教室

12

◆社会的要請学習

◆実績

	R5	R6	比較
事業数	40	41	1
回数	143	164	21
参加者数	1,885	2,269	384

◆事業評価

- ・SDGsについて令和6年度から明確に方針に盛り込み、事業への持続可能性の価値づけや市民の意識啓発に取り組んだ。
 - ➡今後も継続して取り組むとともに、市民のSDGsに対する意識の把握やより効果的な普及手段について検討していく。
- ・高校生の主体的な学びを支援する「まちなかサードプレイス」につづき、中学生の公民館における活動を支援する「サードプレイスJr.」を開始した。
 - ➡中学生の学びや経験の機会になっただけでなく、その取り組みが子どもから高齢者まで多様な世代の交流につながった。一方で、これまでかかわりが少なかった若い世代へのアプローチに苦慮した部分もあり、若年層のニーズをとらえた事業にするための工夫が一層必要となる。

13

(2)地域づくり学習

地域の課題や実情を踏まえ、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに対応した学習機会や、世代間交流による地域住民の連帯感を高める機会を提供する

◆地域住民相互のふれあい交流事業

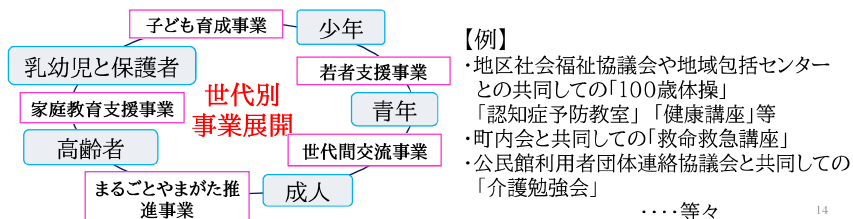
(公民館企画型)

- ・より身近なテーマで親しみやすい事業を企画
- ・多くの地域住民が集い、世代間交流を促進する機会の創出

◆地域と共に考えるまちづくり事業

(地域共同企画型)

- ・地域の課題を共有し、地域団体と共同して学習プログラムを構築
- ・事業実施後、課題と成果を共有し次年度事業につなげていく



14

◆地域住民相互のふれあい交流事業(公民館企画型)の実施状況

家庭教育支援事業

ねらい

親子遊びや子育ての悩みを相談する機会を提供することで、親子のふれあいや参加者同士の交流を図り、悩みや不安を抱えた保護者が孤立しないよう支援する。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館		R5	R6	比較
親子体験講座	江南	事業数	11	9	△2
親子ふれあい教室	霞城	講座回数	21	22	1
桜田くまさんの親子お楽しみ会	元木	参加者数	251	298	47



親子deチャレンジ



赤ちゃんとママのスキンシップ教室

15

子ども育成事業

ねらい

様々な体験や交流の機会を設け、子どもたちの心を育むとともに、人とつながる喜びを実感し、主体的に関わろうとする思いを育てる。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館		R5	R6	比較
東部こどもクラブリバーサイドキッズ	東部	事業数	21	25	4
映画監督に挑戦！パラパラアニメづくり	西部	講座回数	62	60	△2
親子で学ぶ！動物愛護&ふれあい教室	霞城	参加者数	1,208	1,285	77



南部キッズ楽校



楽しい人形劇

16

若者支援事業

ねらい

若者のニーズや課題を考慮した学びの場を提供するとともに、将来的に地域づくりに参画する人材を育成する。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館		R5	R6	比較
南部若者塾	南部	事業数	9	7	△2
ヨガとピラティスで心と身体を整えよう	江南	講座回数	14	10	△4
めざせ！コーヒーインストラクター	元木	参加者数	1,855	592	△1,263



南部若者塾

17

まるごとやまがた事業

ねらい

「地理」「歴史」「産業」「文化」「自然・環境」等のテーマについて、山形市の良さを再発見できる講座を実施し、市民の郷土に対する理解と愛着の深化を図る。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館		R5	R6	比較
山形の歴史と文化講座 現代に生きる山岳信仰	中央	事業数	23	22	△1
「山形県産の大豆と米」でつくる手作りみそ講座	北部	講座回数	36	32	△4
山形再発見ウォーキング	霞城	参加者数	764	949	185



やまがたまるごと探訪



郷土史を語る講座

18

その他事業(成人・高齢者等対象)

ねらい

様々な学習内容の事業を実施し、多様な学びのニーズに応えるとともに、事業を通じて市民のつながりづくりを支援する。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館		R5	R6	比較
初心者向け資産形成講座	中央	事業数	60	64	4
聴覚障がい者と共に生きる社会	東部	講座回数	141	146	5
詩吟体験講座	元木	参加者数	17,241	17,562	321



手話を知ろう



北部夏☆コンサート

19

中央公民館 ホール・ギャラリー事業

ねらい

七日町商店街との共催や中心市街地の資源を活用した事業を実施することで、市街地の活性化や賑わいの創出を図る。

事業名		R5	R6	比較
ピアノの弾き比べ教室	事業数	6	6	0
第一地区「趣味の作品展」	講座回数	16	13	△3
おもしろマジックショー2024	参加者数	2,729	2,524	△205
第34回サークルフェスティバル (作品展示会)				
第34回サークルフェスティバル (ステージ発表)				
七日町商店街タイアップ				



おもしろマジックショー2024

20

◆地域と共に考えるまちづくり事業(地域共同企画型)の実施状況

地域と共に考えるまちづくり

ねらい

地域課題を地域と共有し、地域団体と共同で学習プログラムを構築・講座を実施し、解決を図る。

実施事業(一部抜粋)

事業名	実施 公民館		R5	R6	比較
ペットに寄り添う防災講座	東部	事業数	23	20	△3
単身高齢者との交流会	西部	講座回数	172	170	△2
南部地区感動再発見	南部	参加者数	3,710	4,262	552
「共生社会」をテーマにした講座	北部				



笑って健康 笑いとヨガ講座



単身高齢者との交流会

21

◆地域づくり学習

◆実績

	R5	R6	比較
事業数	153	153	0
回数	462	453	△9
参加者数	27,758	27,472	△286

◆事業評価

・令和5年度までは、コロナ禍の制限が緩和されたことにより参加者数は回復傾向にあったが、令和6年度は昨年度とほぼ横ばいとなっている。コロナ禍前と比べて約8割にとどまっており、公民館における学びや地域活動の衰退が見受けられる。

➡現在の公民館利用者の学びやつながりづくりを支援するとともに、現在公民館を利用していない層にも働きかけ、参加の裾野を広げていく必要がある。

22